



平成 28 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイフク
代 表 者 代表取締役社長 北條 正樹
(コード：6383 東証第一部)
問 合 せ 先 経 理 本 部 長 齊 藤 司

電 話 番 号 06-6472-1261

株式給付信託（BBT）導入に伴う
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 12 日付で公表した「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 8 月 26 日(金)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 90,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 2,006 円
(4) 資 金 調 達 の 額	180,540,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 12 日付で本制度の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 100 回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。（本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 12 日付「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下「本信託」といいます。）の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
180,540,000	—	180,540,000

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を平成 29 年 3 月までに発生する滋賀事業所の工場における当社製品である洗車機の生産のための板金加工機械設備の更新に必要な設備投資資金に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
機械設備の更新	180,540,000	平成28年9月～平成29年3月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的な内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成28年8月8日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,006円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、当該株価が企業業績や市場の需給環境を反映する、恣意性を排除した合理的な価額であると判断したためであり、特に有利な金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、処分価額につきましては、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月間の終値平均2,037円（円未満切捨）に対して98.48%乗じた額であり、同直近3ヵ月間の終値平均1,935円（円未満切捨）に対して103.67%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均1,904円（円未満切捨）に対して105.36%乗じた額となっております。

なお、上記処分価額につきましては、当社普通株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準に決定されていること、さらに日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していると認められることから、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を、取締役会に出席した監査役5名（うち3名は社外監査役）が表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規定に基づき信託期間中に当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数123,610,077株に対し0.07%（平成28年3月31日現在の総議決権個数1,216,514個に対する割合0.07%、発行済株式総数および、総議決権個数に対する割合はいずれも小数点第3位を四捨五入）となりますが、本制度による当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付は対象役員の退任等に伴うもので緩やかに行われるため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当社としては、本自己株式処分は取締役等の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規定に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を

締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
 信託管理人 当社と利害関係のない第三者を選定
 信託契約日 平成28年8月26日（予定）
 信託設定日 平成28年8月26日（予定）
 信託の期間 平成28年8月26日（予定）から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	631人（平成28年3月31日現在）		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産（円）	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益（円）	1169.04	1129.20	1,129.27
1株当たり配当額（円）	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規定に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年8月26日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処 分 前 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	8.30%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	8.30%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	6.91%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	6.91%
株式会社みずほ銀行	4.44%	株式会社みずほ銀行	4.44%
株式会社三井住友銀行	3.30%	株式会社三井住友銀行	3.30%
ダイフク取引先持株会	3.15%	ダイフク取引先持株会	3.15%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.10%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.10%
日本土地建物株式会社	2.59%	日本土地建物株式会社	2.59%
日本生命保険相互会社	2.22%	日本生命保険相互会社	2.22%
ダイフク従業員持株会	1.48%	ダイフク従業員持株会	1.48%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1.33%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1.33%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。なお、当社保有の自己株式 1,825,436 株 (1.48%、平成 28 年 3 月 31 日現在) は、処分後は 1,735,436 株 (1.40%、平成 28 年 3 月 31 日現在) となります。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取り等による変動数および、平成 25 年 12 月 12 日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、平成 28 年 3 月 31 日現在において、野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有している当社株式 133 千株については自己株式には含めておりません。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。
3. 持株比率の割合は、小数点第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	241,811百万円	267,284百万円	336,184百万円
営業利益	12,556百万円	14,883百万円	20,878百万円
経常利益	13,191百万円	15,783百万円	21,995百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,740百万円	9,810百万円	13,652百万円
1株当たり当期純利益	69円96銭	88円59銭	118円72銭
1株当たり配当金	18円	22円	30円
1株当たり純資産	875円14銭	972円75銭	1,044円40銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	123,610,077株	100%
現時点の転換価額（行使価額）にお ける潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）にお ける潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）にお ける潜在株式数	－株	－%

(注) 平成27年12月17日付で、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権がすべて行使されたため、平成28年3月31日現在で潜在株式は存在していません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	775円	1,281円	1,562円
高 値	1,526円	1,647円	2,115円
安 値	682円	1,074円	1,536円
終 値	1,276円	1,588円	1,897円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	2,050円	1,781円	1,922円	1,918円	1,945円	1,839円
高 値	2,092円	1,961円	2,043円	2,042円	2,019円	2,174円
安 値	1,596円	1,727円	1,773円	1,825円	1,620円	1,782円
終 値	1,784円	1,897円	1,994円	1,921円	1,818円	2,172円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年8月8日現在
始 値	2,020円
高 値	2,029円
安 値	1,957円
終 値	2,006円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式処分

処分期日	処分株式数	処分価額	処分価額総額	摘要
平成26年1月9日	451,000株	1株につき1,271円	573,221,000円	(注)

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入における自己株式処分であります。

発行時における当初の資金使途、支払予定時期については、以下の通りであり、予定通り以下の使途に充当いたしました。

具体的な使途	金額（百万円）	支出時期
建物・機械設備の維持更新	573	平成 27 年 3 月

・株式会社ダイフク 2017 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

払 込 期 日	平成 25 年 10 月 2 日
調 達 資 金 の 額	15,130 百万円（差引手取概算額）
転 換 価 額	1,406 円（当初）（注） 1
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	113,671,494 株
割 当 先	Mizuho International plc 及びその他の買取引受人（以下「幹事会社」と総称する。）の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場（アメリカ合衆国を除く。）における募集。
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	当初の転換価額（1,406 円）における潜在株式数：10,668,563 株 転換価額上限値（1,406 円）における潜在株式数：10,668,563 株 転換価額下限値（1,400.6 円）における潜在株式数：10,709,695 株
現 時 点 に お け る 転 換 状 況	転換済株式数：10,709,679 株 （残高 0 円（額面）（注） 2、転換価額 1,400.6 円（注） 1）
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 米国における一般製造業・流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムの業容拡大のため、米国 Wynright Corporation の株式取得資金の全部又は一部として、2014 年 3 月期に最大 5,000 百万円（当該株式取得の実行時期によっては、一時的に手元資金にて当該株式取得資金の払込を行う場合もあります。）。但し、外部環境の変化を含む諸事情によっては、当該株式取得が予定された時期及び条件で実行されない可能性、又は当該株式取得そのものが中止される可能性があり、かかる場合には、当該株式取得資金に充当する予定であった金額を 2014 年 4 月から 2016 年 3 月末までの設備投資資金に充当する予定です。 ② 2014 年 3 月期末までに発生する各事業にかかる設備投資資金として 2,500 百万円。 ③ 残額については、2014 年 3 月期末までに長期借入金の返済資金。
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2014 年 3 月期中
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記①、②および③につきましては、全て計画通りに充当されました。

(注) 1 当初転換価額は 1,406 円でしたが、転換価額調整条項に従い、平成 26 年 5 月 15 日より 1,404.4 円に、平成 27 年 5 月 15 日より 1,400.6 円に変更されております。

2 株式会社ダイフク 2017 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は平成 27 年 12 月 17 日付けで全て権利行使されました。

・公募増資

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 90,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 2,006 円
(3) 資 金 調 達 の 額	180,540,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申 込 期 日	平成 28 年 8 月 26 日(金)
(7) 払 込 期 日	平成 28 年 8 月 26 日(金)
(8) 処分後の自己株式数	1,735,436 株

※処分後の自己株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上